

八反田南ちびっこ広場のトイレ損壊について

令和7年5月15日（水）8時30分頃、舞鶴市八反田南町地内にある「八反田南ちびっこ広場」のトイレにおいて、身障者トイレ入口扉及び手洗い器鏡、男子トイレ個室扉の損壊が確認されましたので、以下のとおりお知らせいたします。

以下、詳細を記載します。

1. 事案発見日 令和7年5月15日（木） 8時30分頃
2. 場 所 八反田南ちびっこ広場トイレ
3. 第一発見者 舞鶴市シルバー人材センター会員
(当広場の日常管理を委託している)
4. 被害箇所 ①身障者トイレ入口扉及び手洗い器鏡
②男子トイレ個室の扉
5. 対 応
 - ・シルバー人材センターより市土木課に通報があり、9時すぎに職員が現地確認。
 - ・現地確認後、警察に連絡。
 - ・10時10分頃警察到着。その後12時まで現地調査・事情聴取
 - ・15時30分、被害届を提出し受理される。
6. 今後の対応
 - ・当面の間（1ヶ月程度）使用禁止とする。
(被害の無かった女子トイレは使用可。)
 - ・その期間に犯人が見つからなければ、市にて修繕を行う予定。
なお、当事者が判明次第、復旧費用を弁償してもらう。
7. そ の 他 同じ広場内で、地元自治会所有の掲示板も破損。
こちらについては、自治会で対応される。

